

平成27年第12回

荒川区教育委員会定例会

平成27年6月19日
於) 荒川区役所特別会議室

荒川区教育委員会

平成27年荒川区教育委員会第12回定例会

1 日 時	平成27年6月19日	午後1時30分
2 場 所	特別会議室	
3 出席委員	委 員 長 委員長職務代理者 委 員 教 育 長	小 林 敦 子 坂 田 一 郎 青 山 侖 高 梨 博 和
4 欠席委員	委 員	高 野 照 夫
5 出席職員	教 育 部 長 教 育 総 務 課 長 兼 教 育 施 設 課 長 学 務 課 長 指 導 室 長 生 涯 学 習 課 長 図 書 館 課 長 書 記 書 記 書 記 書 記 書 記	阿 部 忠 資 丹 雅 敏 相 川 隆 史 小 山 勉 北 村 美 紀 子 田 窪 和 美 末 永 寿 宣 中 村 栄 吾 湯 田 道 徳 本 山 育 美 宮 島 弘 江

(1) 報告事項

- ア 平成27年度における荒川区立幼稚園・小中学校の研究活動について
- イ 平成27年度荒川区ワールドスクールの実施について
- ウ 伝統工芸技術継承者育成支援事業について

- エ 第八回柳田邦男絵本大賞の実施について
- (2) その他

委員長 それでは、ただいまから荒川区教育委員会第12回定例会を開催いたします。

出席委員数の御報告を申し上げます。本日、4名出席でございます。

会議録の署名委員は、坂田委員及び高梨委員をお願いいたします。

教育長、あいさつをお願いいたします。

教育長 本日の教育委員会も、どうぞよろしくをお願いいたします。先生方には、議会の関係で1週間繰り上げさせていただいて、本日の委員会ということで御出席いただきましてありがとうございます。

本日は、報告事項4件となっております。よろしくお願いいたします。

委員長 3月13日開催の第5回定例会の会議録につきましては、前回の定例会にて配付し、この間確認していただきました。

本日、特に委員から意見等がなければ承認したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、承認いたします。

また、3月27日開催の第6回定例会の会議録及び4月10日開催の第7回定例会の会議録が机上に配付されております。次回の定例会で承認についてお諮りいたしますので、次回までに確認し、何かお気づきの点があれば事務局まで連絡をお願いいたします。

それでは、本日の議事日程に従いまして議事を進めます。

本日は、報告事項が4件です。

初めに、「平成27年度における荒川区立幼稚園・小中学校の研究活動について」、御説明をお願いいたします。

指導室長 「平成27年度における荒川区立幼稚園・小中学校の研究活動について」、御報告申し上げます。

一覧表をお配りいたしました。幼稚園から小学校・中学校の今年度の研究主題を掲げているものでございます。網かけの部分は今年度、研究発表をする学校でございます。

4番の汐入小学校、5番の汐入東小学校、それから中学校で2番の第三中学校は小中一貫教育ということで、3校同時に研究発表会をいたします。そういうことで研究発表は、今年度トータルしまして7つ実施する予定になってございます。どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

委員長 ただいまの説明につきまして、質問などございますでしょうか。

坂田委員 こういうことをお聞きしてどうか分からないのですが、その研究活動の方法というのでしょうか、この2年間を拝見すると大体どこも同じなのですね、発表の方法が。そういうことについて考えていく必要があるのかないのか、ということなのですが。

指導室長 研究発表会に関しましては、どの学校でもある程度同じ流れで実施してございます。これが各教員の研究発表会に向けての能力を向上させる働きもございまして意義づけもありますので、多くの学校が同じような研究発表会の流れを若い教員たちに経験させまして、その研究発表の能力を高めていくというのが実態でございます。

小学校の中では研究発表のところを教員が出て寸劇をやってみたりと表現の方法で変えてはいるようでございますが、できるだけ来ている皆様にわかりやすくということでパワーポイントを使って説明する、その方法が今主体になってございます。

教育長 委員の御指摘のように私も各校・各園の研究発表を見て、それなりに工夫はしているのですが、発表の仕方というのが一律というか、定型化されているなという感じはいたします。常々、指導室には申しておるのですが、こういった研究授業とか研究発表とかというのが最終目的を忘れて、形式的なもので例えば発表会の段取りをうまくやるためにとか、その研究発表の紀要の見栄えをよくするために先生たちが「てにをは」の一字一句に至るまで懸命に直して、そのために本来的な授業力の向上とかというのがおろそかにならないように、あくまでも先生方の資質の向上に寄与するものとなるようにと指導しております。改めて研究発表の仕方も含めて、ただ単に今までのものを踏襲するだけではなくて本当に自分たちにとって、もしくはその研究発表を聞きに来たり見に来たりしていただく、ほかの先生方や保護者の方々にとって有意義なものとなるように、指導を徹底するように指導室に申し伝えたいと思います。

青山委員 私たちがよく見学に行って、それが教育委員会独自の見学ではなくて全国あるいは東京中から先生方が集まって、全教室の授業をそれぞれがいろいろと歩きながら、どの授業を見学するかというのをやって、その後体育館にその見学のために集まっていたいて、荒川区外の先生方も大勢集まって研究発表をするというシーンがありますよね。あれもこの研究活動の一環なのですか。

指導室長 その視察というのは。

教育長 今、青山先生がおっしゃっているのは、教育委員会のときにこの研究発表にあわせて、その学校で教育委員会を設定していただいたりすることが毎年ありますよね。

指導室長 そうでございます。

青山委員 それも、この研究活動の一つなのですね。

教育長 はい、そうです。

青山委員 私は、そういう場合に荒川区の小中学校の先生方が全国とか、あるいは東京のほかの地域の先生方も集まって大勢が廊下にあふれて、それぞれの全教室で授業をやっていて、それを見ているという風景は相当授業に対してよい刺激を与えていると思うのですよね。

まず、同業者に見られるというのは一番つらい話で、そういう中で授業をするわけなので、よ

い授業をするための一つの動機づけとか、きっかけとかいう意味では私は非常によいと思うので、大変でしょうが、そういう機会をどんどんつくったほうがよいのではないかと思うのが一つです。

それから、その後で体育館に数100人ほどが集まって、そこで先生方が研究発表をしますよね。あれも非常によい機会で、そもそもが荒川区の小中学校の生徒も将来、人前でプレゼンテーションをきちんとできるかどうかで職業能力のかなりの部分が決まっていくので、そういった訓練とか機会を多くの荒川区の区立小中学校の先生がたくさん持っているというのは、すごくよいことだと思うのです。だから、大変でしょうが、そういう機会をなるべく荒川区でやっていただくということで、荒川区の教育をオープンにしていくというのはどんどんおやりになるとよいと思うのです。

それから、もう一つは、そういう場合にちょっと気になるのは経費とか、大丈夫なのかなということがあります。その学校の負担にならないように、もちろんパワーアップ事業や何かはありますが、でもそういう研究発表をすることに対しては、その経費を理由にして彼らが尻込みをすることのないようにぜひ、これは指導室長というよりも教育長以下、こちら側の事務局の皆さんで頑張ってくださいとよいと思うのです。

坂田委員 形の問題はあるのですが、教育長がおっしゃったように形にとらわれずに実質を充実することが大事で、形にすごくエフォートがかかってしまっただけでは、いけないと思います。でも一方で、青山先生がおっしゃるように、我々も大学では、発表についてはスライドの色から形から指導しています。やっぱり社会へ発信するためにはそういうことも必要なのですが、あれだけの方がおられるので、例えばもう少し討議の時間を多くするとかあってもいいのではないかと思います。

青山委員 そうですね。

坂田委員 討議すること自体もやはり、それを受けて立つということも先ほどのプレゼンと同じ重要なので、あまり形式に寄り過ぎないほうがよいと思います。

青山委員 実質的な議論ができるようになるとよいですね。

坂田委員 はい。だから、せっかくあそこまでやられているので、それが十分に生きる形を考えていってほしいと思います。

青山委員 整然と進行するというところに重点が置かれていて。

坂田委員 そういう意味では、進行が整然としていなくても全然問題はないのだと言わないと多分、学校のほうは特に教育委員会が視察していたりすると、整然としていないといけないということにすごく優先順位がいつてしまって、それはよくないと思うのです。だから、整然としていなくて例えば時間がずれたり、途中で予定外の意見を言う人がいても全然問題はないということに進めていただいたほうが有意義なのではないかと思います。内容面については、私も別に教育

学がわかるわけでは全くないのですが、対処すべき課題の特定というのでしょうか、やはり何が課題かということから入ったほうがよいのではないかと考えます。

それを見ていると、こういう形でうまくいきましたということの報告が大体多いのですが、もともとうまくいくことは研究しなくてもよいので、創造的効果という意味では何が課題で、それに対してどういうアプローチを試してみたら、こういう結果になったと。必ず、それもよい結果が出るとは限らなくて、そもそも必ずよい結果が出るものは研究しなくて、ただ実行すればよいだけなのです。それも必ずよい結果が出ないといけないと、東京都とかがそういうことをおっしゃっているのかもしれませんが、そういうことを言ってしまうとやはり本当にチャレンジングな課題には、皆さんが研究対象としなくなってしまうと、私は思うのです。

したがって、あまり形式に寄らず、しかも結果は必ずしもうまくいってなくても、それは難しい課題であればそういうことは十分あり得る話なので、そういうことを我々がこだわっているわけでは全くない、ということ現場に伝えてあげられないかなというのが私の感じたことです。指導室長 ありがとうございます。私のほうから今年度、校長方にそのような話を伝えながら研究内容を考えるようにしていきたいと思えます。ちなみに、今年度は三日小での研究発表の日に教育委員会を準備させていただいておりますので、三日小の研究発表を見ていただくようになります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員長 この研究発表会の形ですが、恐らく荒川区だけではなく全国的にこういった形の研究発表会が多いと思えます。各教室をまず見せてもらって、その後体育館に集まって、講評があって、そして講演があってというのが恐らく一般的な研究発表のパターンかと思うのです。ただそういったパターンから少し一歩抜け出すという形があってもよいのではないのでしょうか。

例えば、汐入の研究発表ですと、それこそ全国各地からいろいろな方がいらっやっています。それ以外の学校での研究発表でも、荒川区は教育においてとても注目されている自治体ですので、いろいろなところからいらっやると思うのです。そういうときに例えば班に分けて、ディスカッションをやるかとか、そういったパターンを工夫してもよいのかなと思えます。また、プレゼンのときにも本当に一字一句間違えてはいけないということで先生方の緊張感が伝わってきまして、お気の毒です。それほど一字一句間違いなくする必要はないですので、そのあたりをお伝えいたしたいと思います。

2点目ですが、研究発表をやるというのは本当に授業者にとっては大変なことです。公開授業で、いろんなクラスを見ていきますので、その意味で特に新任の先生は本当に大変な中で準備されておられるのだらうなと思えます。ぜひ指導室のほうでも指導というか、御支援をいただければと思います。指導室も大変ですが、よろしくお願いいたします。

指導室長 ありがとうございます。

青山委員 オリンピック教育推進校というのは、何か予算は手厚くついているのですか。

指導室長 オリンピック関係でございますが、オリンピック教育推進校に関しましては予算が各校50万円ついてございまして、これは東京都の事業でございます。講師を招いたり、体育の授業を充実させるために備品をそろえたりしてございます。また、オリンピック関係の中で、オリンピック「教育研究開発校」というのがございまして、このところはまた別に50万円がついてございまして、体育の授業の教材開発を進める研究でございます。

また、二日小学校のところで、オリンピック教育推進校の下に「コーディネーショントレーニング実践研究校」というのがございまして、これも運動神経を高めるためにリズムの運動とかバランスをとる訓練をしたりと、そういうことで運動神経を高めるという実践研究を進める内容でございまして、そのような形で今年度進めてございます。

青山委員 わかりました。ありがとうございました。

委員長 できるだけ参加させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

指導室長 はい。よろしく願い申し上げます。

委員長 ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 では、続きまして、「平成27年度荒川区ワールドスクールの実施について」、御説明をお願いいたします。

指導室長 件名は、「平成27年度荒川区ワールドスクールの実施について」でございます。

小学校6年生を対象に、清里高原において外国人とともに共同生活を行い、英語を学ぶ「荒川区ワールドスクール」を実施することの報告でございます。

1、目的は、清里高原の自然の中で、外国人と一緒に過ごすことにより、児童が授業で学んだ英語に慣れ親しむとともに、英語への興味・関心を一層高める。このことを通しまして、本区英語教育の充実を期していくというものでございます。

2、実施期間でございますが、夏休み期間の8月17日月曜日から8月21日金曜日まで、4泊5日で実施させていただきます。

3、実施場所は、清里高原ロッジでございます。

4、対象及び参加人数でございますが、荒川区立小学校の6年生の希望者、約140名でございます。

5、参加費用でございますが、1万2,000円を負担していただきます。内訳は、宿泊費・給食費・旅行保険料、またお土産代もこの中に含んでございます。

6、活動目標・活動内容でございますが、記載のとおりでございます。例年、140名近くの希望者が出ておりまして、全員が行けるような形で現在進んでいるところでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 ただいまの説明につきまして、質問などございますでしょうか。

坂田委員 昨年も非常に評判が高かったと思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。期待をしております。

教育長 去年は、最後のグランドフィナーレのところ、小林委員長さんにもいらしていただいて御講評もいただきました。教育委員の先生方ももし日程の御都合がつけば、ぜひ実際の様子を御覧いただくとともに、子どもたちや教師への激励も含めてお願いできればと思います。

青山委員 英語でやったのですか。

委員長 はい。少しだけですが。

青山委員 いいですね。

委員長 いえいえ。

これは子どもたちにとっては貴重な経験ですが、付き添われる先生方はかなり大変という気もします。このあたりの態勢は、どのようになっていますでしょうか。

指導室長 やはり学校のそれぞれの先生にいていただいたほうが、4泊5日という長い期間でございますので、子どもたちが安心するというところで今年度も各学校にお願いしまして、先生方できるだけ各校で1名出してほしいという依頼をかけているところでございます。

教育長 なおかつ、教育委員会の事業に積極的に参加していただく協力的な教員に対しては、事務局のほうでもそれなりに業績評価もしております。

委員長 わかりました。あまり一部の先生方の御負担にならないような支援が必要かなと、少し思ったものですから。

では、ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 では、続きまして、「伝統工芸技術継承者育成支援事業について」、御説明をお願いいたします。

生涯学習課長 それでは、資料に基づきまして御報告いたします。

「伝統工芸技術継承者育成支援事業について」でございます。

骨子でございます。平成27年度伝統工芸技術継承者育成支援事業における現場実習受入者2名が決定したため、現場実習者の募集を実施するものでございます。

内容でございます。

1、伝統工芸技術短期現場実習支援事業（ステップ1）についてでございます。

（1）この内容につきましては、伝統工芸技術保持者が伝統工芸技術の修得を希望する者を受け入れ、短期間（最長3カ月間）でございますが、現場実習を実施しまして、継承者となること

の意思の確認及び素質の検証を行うものでございます。

(2) 支援内容でございます。

保持者の指導料としまして、日額5,000円を支給するものでございます。上限は、月額10万円でございます。

次に、実習者への研修手当といたしまして、保持者へ日額3,000円を支給するものでございます。これにつきましては上限、月額6万円でございます。

次に、2、現場実習受入者(伝統工芸技術保持者)でございます。

木版画彫の関岡裕介氏、区登録無形文化財保持者でございます。また、荒川区伝統工芸技術保存会の会員でございます。

2人目でございます。七宝の畠山弘氏、区登録無形文化財保持者でございます。畠山氏も、荒川区伝統工芸技術保存会の会員でございます。

続きまして、3、募集方法でございます。

募集期間といたしまして、7月1日から8月31日までの予定ですが、応募状況によりまして延長を検討しております。

周知方法は、記載のとおり、区報(7月1日号)・区ホームページ・ポスター・リーフレットの配布、新聞等で周知いたします。

裏面でございます。

4、現在の支援事業の状況でございます。

記載のとおり、10名の弟子の方が修行中でございます。

今後の予定でございます。

10月には受入保持者・事務局による書類の選考をいたしまして、11月に面接を実施・現場実習者の決定をいたします。来年の28年1月から3月まで、ステップ1の現場実習を実施する予定でございます。

御報告は、以上でございます。よろしくお願いたします。

委員長 ただいまの説明につきまして、質問などございますでしょうか。

教育長 私からお聞きするのも何ですが、実習者への研修手当として保持者へ日額3,000円を支給するという事は、例えば上限で月6万円なら、受け入れてくださる保持者の方に6万円をお渡しして、その方から実習者に渡すという仕組みですか。

生涯学習課長 そのとおりです。

教育長 保持者の方の一時収入になるわけではないから、保持者の方が税金を払わなくてはいけないということはないのですね。

生涯学習課長 あくまでも経由するということです。直接お渡ししないで、指導者である保持者

から実習者にお渡しをするということです。

教育長 わかりました。

坂田委員 それで今回、木版画彫と七宝ですが、支援事業の対象としての分野ですが、おおむねカバーされているのか、まだ区としては新たに、こういうところをカバーしたいというところがあるのですか。

生涯学習課長 まだもっともっと受け入れてほしいという気持ちはありますが、やはり親方のほうの都合もありますし、高齢といった理由などにより、受け入れ態勢が整わない状況でもあります。

いずれにしても、区としてはもっともっと受け入れてほしいという思いはありますので、今回もなかなか手が挙がらなかった中で、締め切りも6月の頭だったのですが、保持者の皆さんに働きかけたところ、今回2名ということで挙がってきた状況でございます。

委員長 では、ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 では、続きまして、「第八回柳田邦男絵本大賞の実施について」、御説明をお願いいたします。

図書館課長 図書館課から、「第八回柳田邦男絵本大賞の実施について」、御報告いたします。

骨子でございます。子どもから大人まで本に親しむきっかけをつくるため、今年度、第八回になります。絵本大賞の募集要項等が決まりましたので御報告をするものでございます。

内容でございます。1番の目的から6番の審査まで、基本的には例年どおりの内容となっております。

4番の募集期間でございますが、ことしは7月20日から9月30日まで夏休みを含め、この期間で募集をするものでございます。

7番のその他でございますが、絵本大賞は子どもの部と一般の部と2つに分けてあるのですが、そのうちの一般の部がなかなか応募者数が伸びないという悩みがありまして、例年頑張っているのですが、今年度も周知対象といたしまして、ここに記載しているところに周知をして呼びかけをしていきたいと考えております。

裏面に参ります。今後の予定でございます。

現在、募集のためのポスター・チラシを作成中ですが、7月上旬ごろには小中学校等へ配布ができる予定で進めております。また同時に、区報と区報Jr.にもこちらの案内をする予定ですが、今年度は広報課と調整ができて、子ども向けの区報Jr.7月号がちょうど応募開始の前に出るのですが、その中で柳田先生御自身に先日、赤土小学校で絵本の読み聞かせをしていただいたときの様子も含めまして、区報Jr.に載せられるといったようなことを進め

ております。

それから、応募状況を9月の下旬ごろで1回、図書館課で集計いたしまして、先ほどの応募数増に向け最終の追い込みといいたいでしょうか、そういったことをやっていきたいと思っております。

受賞者の決定につきましては、12月中旬までに決定して連絡をする予定でございます。

それから、表彰式でございますが、やはり今年度も表彰式の後に柳田先生御自身の講演会という形で予定をしております、こちらの講演会につきましては受賞者と関係者以外の一般の方も含めて参加できる機会ということで考えております。

会場がムーブ町屋で、1月15日金曜日、一般の方が来やすいようにということで夕方を設定したところでございます。

御報告は、以上です。

委員長 ただいまの説明につきまして、質問などございますでしょうか。

これ例年は土曜日にやっていたかと思うのですが、ことしは柳田先生の講演会を夕方に設定するということから、金曜日に設定ということでしょうか。

図書館課長 そうです、はい。先ほど申し上げました、特に一般の方に絵本のよさというものを伝えていきたいということから、一般の方が来やすい時間帯ということで金曜日の夕方というのを今回やってみようということになっております。

委員長 わかりました。ありがとうございます。

教育長 先ほど図書館課長から申し上げましたように、柳田邦男先生には先日、赤土小学校へいらしていただいて絵本の読み聞かせをしていただいたのですが、その他に早稲田大学の教授の方に九峡小に来ていただいて法教育についてお話しいただいたりですとか、御専門の先生方から小中学生に対して授業を行っていただいたりしています。

つきましては、ぜひ教育委員の先生方におかれましては御自分の御専門のことですとか、あるいはまた、青山先生にはもう何カ国でしょうか、諸外国へ行かれて都市経営ですとか文化について研究されていらっしゃるのですが、ぜひ機会がございましたら小中学生に対して特別授業を行っていただければと思っていますので、改めて別途御依頼をさせていただきたいと思います。小林委員長も、例えば御専門の中国文化についてとか、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

青山委員 あと校長会や副校長会での、講演とかですかね。

教育長 そうですね、はい。

委員長 大学生相手の授業は比較的に楽ですが、年齢が下がるにつれて難しくなります。

教育長 そうでしょうか。

委員長 はい。非常に難しいです。

教育長 ぜひ御自分の研究のためにも、やっていただければありがたいと思います。

ですので、本題に戻りますが、柳田邦男の絵本大賞については、ぜひ一般の部の応募を多くしたいと思っています。絵本だけではないのですが、子どもたちには「本を読んでください」と言っているながら、保護者の方とか一般区民の方の読書量が減っているというマスコミ報道等もございいますので、ぜひ区を挙げて区民が図書に親しむ風土を広げていきたいと思っております。

委員長 ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 では、予定しておりました事項は以上ですが、事務局より連絡事項等ございますでしょうか。

教育総務課長 特にございません。

委員長 では、ないようですので、以上をもちまして荒川区教育委員会第12回定例会を閉会いたします。

この後、引き続き、協議会を開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

了